

## 【住所変更等ワンストップサービス】

マイナ免許証のみを保有する方が利用できる制度です。自治体（市町村）で住所変更等の手続きを行った場合に、これまでであれば警察施設においても免許証の住所変更等の手続きが必要でしたが、住所変更等ワンストップサービスの利用を事前に申請しておくことにより、自治体（市町）で行った住所変更等の情報が、自動的にマイナ免許証に反映され、警察での手続きが不要となります。

### ■手続場所■

- ◇ 免許取得（新規・併記・失効免）、免許証等更新、再交付（マイナ免許証を紛失した場合の手続きを含む。）手続きを行う場合は、合わせて手続きできます。その他の場合は、「マイナポータル連携手続き」の■手続場所■を参照してください。

### ■準備するもの■

- スマートフォン又はパソコン
- マイナ免許証又はマイナ経歴証明書
- 利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）
- 署名用電子証明書の暗証番号（英数字6～16桁）

※利用者証明用電子証明書や署名用電子証明書が無効の場合若しくは暗証番号が分からない場合は自治体（市町村）の窓口（署名用電子証明書の場合は、コンビニのキオスク端末でも解除や再設定ができます。）で手続きを行ってください。

### ■手続方法■

- ① 警察施設において署名用電子証明書（暗証番号6～16桁）を提出する。
- ② 警察施設等又は自宅等でマイナポータル連携をする。
- ③ マイナポータルで申請を行う。

住所変更ワンストップサービス等利用開始→連携する項目「住所・氏名・生年月日」から同意する項目を選択→署名用電子証明書の暗証番号を入力→しマイナンバーカードの読み取りの順で手続きを行う。

### ■ワンストップサービスの注意点■

○転入先の自治体（市町）において転入手続きを行った際、マイナンバーカードの記載事項変更だけでなく、新たな署名用電子証明書の発行を受ける必要があります。

○免許証等の取消や失効等により免許証を再取得した場合には、再申請が必要になります。